

株主のみなさまへ

広島県府中市高木町1080番地  
**ヤスハラケミカル株式会社**  
代表取締役社長 安原 禎二

## 第56期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第56期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年6月16日（月曜日）午後4時45分までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月17日（火曜日）午前10時
2. 場 所 広島県福山市三之丸町8番16号  
福山ニューキャッスルホテル 3階「光耀中の間」  
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項  
報告事項 第56期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件  
決議事項  
第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 取締役4名選任の件  
第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、事業報告及び計算書類並びに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.yschem.co.jp/>）に掲載いたしますのでご了承ください。

(添付書類)

## 事業報告

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

### 1. 会社の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和政策を背景に円安・株高が進み、輸出関連企業を中心に業績改善の傾向が見られるなど、全体として緩やかな回復基調にあります。しかしながら、欧州債務問題や中国を始めとした新興国の景気減速など、世界経済の下振れリスクが懸念され、先行きは依然として不透明な状況で推移しております。

当社が関係しております粘着・接着・香料・電子材料・ラミネート業界におきましても、国内需要の低迷、価格競争の激化が続いていることに加え、原発停止に伴う燃料費増加や円安による原材料価格上昇の影響を受け、大変厳しい経営環境が続いております。

このような経済情勢のなかで、当社といたしましては、当社製品の用途探索、高付加価値製品の開発に努め、国内外の新規市場開拓を強力に推進してまいりました。また、品質管理の徹底による顧客満足度の向上や生産性の向上、業務の効率化によるコスト削減に全力で取り組んでまいりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は、11,329百万円（前事業年度比102.6%）と増収になり、経常利益は517百万円（前事業年度比191.6%）となり、当期純利益は306百万円（前事業年度比345.5%）とそれぞれ増益になりました。

各部門の状況は次のとおりであります。

##### ・テルペン樹脂部門

電気絶縁テープ用途等のテルペン樹脂及び接着用途の乳化レジンが、輸出を中心に低調に推移しましたが、土木関連用途のテルペンフェノール樹脂及び自動車用品用途の変性テルペン樹脂が好調に推移しました。その結果、部門全体の売上高は、前事業年度比105.5%と増収になりました。

・化成品部門

溶剤用途のテレピン油は好調に推移しましたが、ペースト溶剤及び塗料用途の機能化学品が需要低迷の影響を受け低調に推移しました。その結果、部門全体の売上高は、前事業年度比92.7%と減収になりました。

・ホットメルト接着剤部門

食品包材用途の押しコーティング用ホットメルト接着剤及び自動車部品用途の接着剤が、輸出を中心に好調に推移しました。その結果、部門全体の売上高は、前事業年度比111.5%と増収になりました。

・ラミネートフィルム部門

製本向け光沢加工紙用ラミネートフィルム及び商業印刷用フィルムが、国内需要の低迷と価格競争の影響を受け低調に推移しました。その結果、部門全体の売上高は、前事業年度比94.0%と減収になりました。

部門別売上高は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分	当 事 業 年 度 売 上 高	構 成 比	前 事 業 年 度 比
テ ル ペ ン 樹 脂	5,433	48.0 %	105.5 %
化 成 品	2,849	25.1	92.7
ホ ッ ト メ ル ト 接 着 剤	2,574	22.7	111.5
ラ ミ ネ ー ト フ ィ ル ム	471	4.2	94.0
商 品	0	0.0	16.3
合 計	11,329	100.0	102.6

② 設備投資の状況

当事業年度中の設備投資の総額は523百万円であり、当事業年度に取得及び完成しました主なものは、福山工場の技術棟及び厚生棟であります。

③ 資金調達の状況

当事業年度は、増資、社債発行による資金調達はありません。  
なお、設備投資資金は、自己資金によっております。

## (2) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第53期 平成23年3月期	第54期 平成24年3月期	第55期 平成25年3月期	第56期 (当事業年度) 平成26年3月期
売 上 高(千円)	11,691,101	12,077,076	11,037,667	11,329,451
経 常 利 益(千円)	1,392,089	1,591,928	270,294	517,971
当 期 純 利 益(千円)	823,247	863,822	88,842	306,954
1株当たり当期純利益(円)	80.11	84.06	8.65	29.87
純 資 産(千円)	15,830,700	16,589,698	16,661,885	16,848,579
1株当たり純資産額(円)	1,540.56	1,614.44	1,621.51	1,639.69
総 資 産(千円)	19,961,361	22,870,067	22,393,182	21,791,806

(注) 1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は、事業年度中平均発行済株式総数（自己株式数を控除した株式数）及び事業年度末発行済株式総数（自己株式数を控除した株式数）により算出しております。

## (3) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、国内経済は総じて回復傾向が続いているものの、足元では、燃料輸入費の急増や円安に伴う原材料価格の上昇による貿易赤字の慢性化や消費税の引き上げによる景気減速が懸念されます。また、今後の輸出は、欧米経済の動向に左右される状況にあり、引き続き予断を許さない不安定な事業環境が続くと予想されます。このような状況において当社は、さらなる収益の拡大を目指し、新規顧客の開拓、既存取引先との関係強化を積極的に推進してまいります。また、高付加価値製品の研究・開発に努めるとともに、生産効率、業務効率の向上を図り、利益の創出できる経営基盤づくりに取り組んでまいります。成長戦略を支えるのは人材であるとの認識に基づき、引き続き、社員の知識・技術の向上や意識改革を図るなど、人材育成に一段と注力し、企業体質の強化に全社をあげて鋭意努力いたしていく所存でございます。

株主のみなさまにおかれましても、今後とも何卒一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(4) **主要な事業内容** (平成26年3月31日現在)

以下の製品の製造及び販売

テ ル ペ ン 樹 脂 部 門：粘着テープ用樹脂、ホットメルト接着剤用樹脂、  
プラスチック改質用樹脂等

化 成 品 部 門：テルペン系合成香料、ポリエチレンワックス、製紙用サイズ剤、  
半導体封止用エポキシ硬化剤等

ホットメルト接着剤部門：ホットメルト接着剤等

ラミネートフィルム部門：光沢紙用PPフィルム、包装用多層フィルム、産業資材ラミネート等

(5) **主要な営業所及び工場** (平成26年3月31日現在)

本社 広島県府中市高木町1080番地

オフィス 東京オフィス (東京都千代田区)

営業所 東日本営業所 (東京都武蔵野市)、  
西日本営業所 (大阪市北区)

工場 高木工場 (広島県府中市)、新居浜工場 (愛媛県新居浜市)

鶺鴒工場 (広島県府中市)、福山工場 (広島県福山市)

総領工場 (広島県庄原市)、川内工場 (鹿児島県薩摩川内市)

(6) **使用人の状況** (平成26年3月31日現在)

使 用 人 数	前 事 業 年 度 末 比 増 減 数
268名	2名減

(注) 使用人数には、パートタイマーは含んでおりません。

(7) **主要な借入先の状況** (平成26年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 中 国 銀 行	1,200百万円
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	1,100
株 式 会 社 広 島 銀 行	300
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	100

## 2. 会社の株式に関する事項 (平成26年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 22,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 10,839,663株
- (3) 株 主 数 1,826名
- (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
ワ イ エ ス 興 産 有 限 会 社	1,237千株	12.0%
安 原 禎 二	1,191	11.6
ヤ ス ハ ラ ケ ミ カ ル 取 引 先 持 株 会	725	7.1
敷 田 憲 治	694	6.8
株 式 会 社 中 国 銀 行	511	5.0
槇 本 通	504	4.9
沖 津 妙 子	462	4.5
有 限 会 社 宗 江	373	3.6
有 限 会 社 マ キ	373	3.6
後 藤 一 紀	245	2.4

- (注) 1. 当社は、自己株式を564,197株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式数を控除して計算しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の状況（平成26年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	安原 禎二	ワイエス興産有限会社代表取締役社長 有限会社スマイル代表取締役社長
常務取締役	沖津 弘之	営業本部長兼技術部統括
取締役	敷田 憲治	購買部長 有限会社宗江代表取締役社長
取締役	飯村 英男	生産本部長
常勤監査役	大原 康徳	
監査役	前岡 良	
監査役	内林 誠之	青山商事株式会社社外取締役

- (注) 1. 監査役前岡 良氏及び監査役内林誠之氏は、社外監査役であります。  
 2. 監査役前岡 良氏は、税理士事務所に勤務し、決算手続き、税務申告等の実務経験を通じて専門的識見を培い、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 3. 平成26年5月19日付で、取締役の担当を次のとおり変更しております。  
 飯村英男氏（新）生産本部長付（旧）生産本部長  
 4. 当社は、監査役前岡 良氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

#### (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	人数	報酬額
取締役	4名	133,490千円
監査役 (うち社外監査役)	3 (2)	11,740 (4,800)
合計	7	145,230

- (注) 1. 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 取締役の報酬限度額は、平成3年3月30日開催の第32期定時株主総会において月額13,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。  
 3. 監査役の報酬限度額は、平成21年6月18日開催の第51期定時株主総会において年額18,000千円以内と決議いただいております。  
 4. 上記報酬等の額には、役員退職慰労引当金の当事業年度増加額（取締役4名に対し20,526千円、監査役1名に対し540千円）が含まれております。

5. 当事業年度末現在の役員退職慰労引当金の残高（当事業年度に係る役員退職慰労引当金の増加額を除く。）は次のとおりであります。
- ・取締役4名に対し396,703千円
  - ・監査役1名に対し 2,990千円

### (3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・監査役内林誠之氏は、青山商事株式会社の社外取締役であります。当社は青山商事株式会社との間に特別な関係はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況
- ・取締役会及び監査役会への出席状況

区 分	取締役会（12回開催）		監査役会（12回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
監査役前 岡 良	12回	100.0%	12回	100.0%
監査役内 林 誠 之	12	100.0	12	100.0

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第27条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

- ・取締役会及び監査役会における発言状況

監査役前岡 良氏は、税理士事務所に勤務し、主に財務状況に関して意見を述べるなど、取締役会及び監査役会において適切な助言・提言を行っております。

監査役内林誠之氏は、弁護士の資格を持ち、主に法律面の見地から意見を述べるなど、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、5,000千円または会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。

#### 4. 会計監査人の状況

(1) 名 称 有限責任監査法人トーマツ

#### (2) 報酬等の額

- |                                  |          |
|----------------------------------|----------|
| ① 当事業年度に係る会社が支払うべき会計監査人の報酬等の額    | 11,000千円 |
| ② 会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 11,000千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。

#### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会社都合の場合の他、当社監査役会は、当該会計監査人が会社法第340条第1項各号に定められている解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合、もしくは、監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合には、取締役会に対して会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に付議するよう請求いたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- (1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
取締役の職務執行に係る書類（電磁的記録を含む）については、文書管理規程に基づき適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとする。
- (2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ① 当社は、当社の業務執行に係るリスクとして、以下aからeのリスクを認識し、その把握と管理についての体制を整えることとする。
    - a. 会社の過失により取引先及びユーザーに多大なる損害を与えたとき
    - b. 重大な事故、災害（労働災害を含む）等が発生させたとき
    - c. 火災、地震、風水害等によって多大の損害を受けたとき
    - d. 災害、事変等により仕入先からの主原料の調達が著しく困難になったとき
    - e. その他会社の存続にかかわる重大な事案が発生したとき
  - ② リスク管理体制の基礎として、危機管理規程を定め、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。不測の事態が発生した場合には、危機管理規程に則り、損害の拡大を防止すべく適切に対応する。
- (3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回以上開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、その審議を経て執行決定を行うものとする。
  - ② 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程において、それぞれの責任者及びその責任について定めることとする。
- (4) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ① コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンス基本規程を定め、必要に応じて各担当部署にて規則の策定あるいは取締役及び使用人に対する研修の実施を行うものとする。
  - ② 内部監査部門として、監査室を置くとともに、コンプライアンスの統括部署を総務部とする。

- ③ 取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告するものとし、取締役会において報告するものとする。
  - ④ 法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内通報体制として、内部通報規程に基づきその運用を行うこととする。
  - ⑤ 監査役は当社の法令遵守体制及び内部者通報システムの運用に問題があると認めた場合は、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。
- (5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役の要請があったときは、監査室の職員を監査役の職務を補助する使用人とし、監査役の指揮命令に従わせるものとする。
- (6) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査室の使用人の人事異動、人事評価等に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとする。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 取締役及び使用人は当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告するものとする。前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとする。
  - ② 社内通報に関する規程を定め、その適切な運用を維持することにより、法令違反その他コンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保するものとする。
- (8) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役及び使用人は監査役の監査に対する理解を深め、スムーズな監査を行える環境に整備するよう努めるものとする。
  - ② 監査役は代表取締役との定期的な意見交換を行い、また監査室との連携をはかり、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行をはかるものとする。

# 貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>( 資 産 の 部 )</b>		<b>( 負 債 の 部 )</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>14,744,949</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>3,314,579</b>
現 金 及 び 預 金	2,552,268	買 掛 金	630,801
売 掛 金	2,168,661	短 期 借 入 金	1,500,000
製 品	1,835,688	1年内返済予定の長期借入金	258,888
仕 掛 品	858,595	未 払 金	507,127
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	7,059,825	未 払 消 費 税 等	77,538
前 渡 金	133,341	未 払 法 人 税 等	190,230
繰 延 税 金 資 産	84,031	賞 与 引 当 金	121,982
そ の 他	54,705	そ の 他	28,010
貸 倒 引 当 金	△2,168	<b>固 定 負 債</b>	<b>1,628,647</b>
<b>固 定 資 産</b>	<b>7,046,857</b>	長 期 借 入 金	969,012
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>5,909,820</b>	退 職 給 付 引 当 金	238,876
建 物	1,021,859	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	420,759
構 築 物	528,040	<b>負 債 合 計</b>	<b>4,943,226</b>
機 械 装 置	593,742	<b>( 純 資 産 の 部 )</b>	
車 両 運 搬 具	16,839	<b>株 主 資 本</b>	<b>16,677,804</b>
工 具 器 具 備 品	106,494	<b>資 本 金</b>	<b>1,789,567</b>
土 地	3,558,068	<b>資 本 剰 余 金</b>	<b>1,729,013</b>
建 設 仮 勘 定	84,777	資 本 準 備 金	1,728,997
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>159,043</b>	そ の 他 資 本 剰 余 金	16
<b>投 資 其 他 の 資 産</b>	<b>977,992</b>	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>13,550,532</b>
投 資 有 価 証 券	700,416	利 益 準 備 金	138,000
会 員 権	16,857	そ の 他 利 益 剰 余 金	13,412,532
保 証 金	23,934	別 途 積 立 金	13,157,000
繰 延 税 金 資 産	139,878	繰 越 利 益 剰 余 金	255,532
そ の 他	109,763	<b>自 己 株 式</b>	<b>△391,308</b>
貸 倒 引 当 金	△12,857	評 価 ・ 換 算 差 額 等	170,775
<b>資 産 合 計</b>	<b>21,791,806</b>	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	170,775
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>16,848,579</b>
		<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>21,791,806</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	11,329,451
売上原価	9,320,310
売上総利益	2,009,141
販売費及び一般管理費	1,591,161
営業利益	417,979
営業外収益	119,256
受取利息及び配当金	15,494
有価証券売却益	1,000
家賃収入	12,975
為替差益	49,191
その他	40,595
営業外費用	19,264
支払利息	13,900
有形売却損	4,973
その他	390
経常利益	517,971
特別損失	62,044
固定資産処分損失	50,939
減損	11,105
税引前当期純利益	455,926
法人税、住民税及び事業税	213,428
法人税等調整額	△64,457
当期純利益	306,954

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本										自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
	資 本 金	資 本 剰 余 金				利 益 剰 余 金				利 剰 余 金 計		
		資 準 備 本 金	そ の 他 剰 余 金		資 剰 余 本 金 計	利 準 備 益 金	そ の 他 利 益 剰 余 金					
			自 己 株 式 分	株 式 差 処 益			別 積 立 金	繰 上 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
平成25年4月1日 残 高	1,789,567	1,728,997	16	1,729,013	138,000	13,187,000	41,884	13,366,884	△391,246	16,494,218		
事業年度中の変動額												
別途積立金の取崩し						△30,000	30,000	-		-		
剰余金の配当							△123,306	△123,306		△123,306		
当期純利益							306,954	306,954		306,954		
自己株式の取得									△61	△61		
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)												
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	△30,000	213,648	183,648	△61	183,586		
平成26年3月31日 残 高	1,789,567	1,728,997	16	1,729,013	138,000	13,157,000	255,532	13,550,532	△391,308	16,677,804		

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額	金 額	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成25年4月1日 残 高	167,666		167,666	16,661,885
事業年度中の変動額				
別途積立金の取崩し				-
剰余金の配当				△123,306
当期純利益				306,954
自己株式の取得				△61
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	3,108		3,108	3,108
事業年度中の変動額合計	3,108		3,108	186,694
平成26年3月31日 残 高	170,775		170,775	16,848,579

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 31年、38年

機械装置 8年

##### ② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

#### (4) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

##### ③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲載していた営業外収益の「補助金収入」（当事業年度は9,128千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

## 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保付債務

① 担保に供している資産

建物	84,486千円
構築物	56,949千円
機械装置	5,118千円
土地	929,653千円
計	1,076,209千円

② 担保付債務

短期借入金	875,000千円
-------	-----------

上記の担保資産及び担保付債務は、全て工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 15,457,267千円

(3) 国庫補助金等による圧縮記帳額

国庫補助金等の受入により取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

建物	411,125千円
----	-----------

#### 4. 損益計算書に関する注記

(減損損失)

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

① 減損損失を認識した資産の概要

場 所	用 途	種 類	金 額 (千円)
広島県府中市	駐車場	土地	11,105

② 減損損失を認識するに至った経緯

当社が広島県府中市に所有しております土地は従来、従業員の駐車場として使用しておりましたが、道路拡張工事に伴う土地収用法の適用を受けたことにより、当該資産を譲渡することにいたしました。これにより回収可能価額（譲渡価額）が帳簿価額を下回ったことから減損損失を計上いたしました。

③ グループिंगの方法

当社は原則として、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分に基づきグループングしており、当該資産につきましては、共用資産として扱っております。

④ 回収可能価額の算定方法

回収可能価額の算定方法につきましては、正味売却価額によっております。なお、正味売却価額は、契約額によっております。

#### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	10,839,663株	－株	－株	10,839,663株

(2) 自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	564,111株	86株	－株	564,197株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 平成25年6月18日開催の第55期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 61,653千円
- ・1株当たり配当額 6円
- ・基準日 平成25年3月31日
- ・効力発生日 平成25年6月19日

ロ. 平成25年10月25日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 61,653千円
- ・1株当たり配当額 6円
- ・基準日 平成25年9月30日
- ・効力発生日 平成25年11月29日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度になるもの  
平成26年6月17日開催の第56期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 61,652千円
- ・1株当たり配当額 6円
- ・基準日 平成26年3月31日
- ・効力発生日 平成26年6月18日

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については、主として短期的な預金等によっており、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

営業債権である売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減をはかっております。

また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については、四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金は、運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）を目的としたものであります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,552,268	2,552,268	—
(2) 売掛金	2,168,661	2,168,661	—
(3) 投資有価証券	693,443	693,443	—
資産計	5,414,373	5,414,373	—
(1) 買掛金	630,801	630,801	—
(2) 短期借入金	1,500,000	1,500,000	—
(3) 未払金	507,127	507,127	—
(4) 未払消費税等	77,538	77,538	—
(5) 未払法人税等	190,230	190,230	—
(6) 長期借入金	1,227,900	1,227,805	△94
負債計	4,133,598	4,133,504	△94

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払消費税等、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、長期借入金には1年内返済予定の金額を含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	6,972

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、〔(3) 投資有価証券〕には含めておりません。

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

棚卸資産評価損	24,213千円
貸倒引当金	574千円
投資有価証券評価損	28,899千円
ゴルフ会員権評価損	5,660千円
未払法人事業税	16,086千円
賞与引当金	37,714千円
未払社会保険料	5,443千円
退職給付引当金	84,514千円
役員退職給与引当金	148,864千円
繰延税金資産小計	351,971千円
評価性引当金	△34,560千円
繰延税金資産合計	317,410千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△93,500千円
繰延税金負債合計	△93,500千円
繰延税金資産の純額	223,909千円

## 8. 1 株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,639円69銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 29円87銭    |

独立監査人の監査報告書

平成26年5月13日

ヤスハラケミカル株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 世良敏昭 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中原晃生 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ヤスハラケミカル株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第56期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第56期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」

（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月16日

ヤスハラケミカル株式会社 監査役会

常勤監査役 大原 康德 ㊟

社外監査役 前岡 良 ㊟

社外監査役 内林 誠之 ㊟

以上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主のみなさまへの利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案して、以下のとおり当事業年度の期末配当及びその他の剰余金の処分をさせていただきたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金6円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は61,652,796円となります。

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月18日といたしたいと存じます。

(注) 配当につきましては、すでにお支払いしております中間配当金6円と合わせまして、年間で1株につき12円の配当金とさせていただきたいと存じます。

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

##### (1) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 180,000,000円

##### (2) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 180,000,000円

### 第2号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	やす 安 原 禎 二 (昭和28年7月28日生)	昭和54年6月 当社入社 昭和62年3月 取締役就任 平成10年6月 代表取締役専務就任 平成12年6月 代表取締役社長就任 (現任) (重要な兼職の状況) ワイエス興産有限会社 代表取締役社長 有限会社スマイル 代表取締役社長	1,191,560株
2	おき 沖 津 弘 之 (昭和22年11月19日生)	昭和58年4月 当社入社 平成4年6月 常務取締役就任 (現任) 平成17年4月 営業本部長兼技術部統括委嘱 (現任)	157,320株
3	しき 敷 田 憲 治 (昭和39年9月12日生)	平成11年4月 当社入社 平成11年6月 取締役就任 (現任) 平成17年4月 購買部長委嘱 (現任) (重要な兼職の状況) 有限会社宗江 代表取締役社長	694,800株
4	※ なか 中 居 英 尚 (昭和34年12月22日生)	昭和58年4月 当社入社 平成21年2月 新居浜工場長就任 平成26年5月 生産本部長兼新居浜工場長就任 (現任)	一株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。  
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任されます飯村英男氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。その具体的金額、贈呈の時期、方法等の決定は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

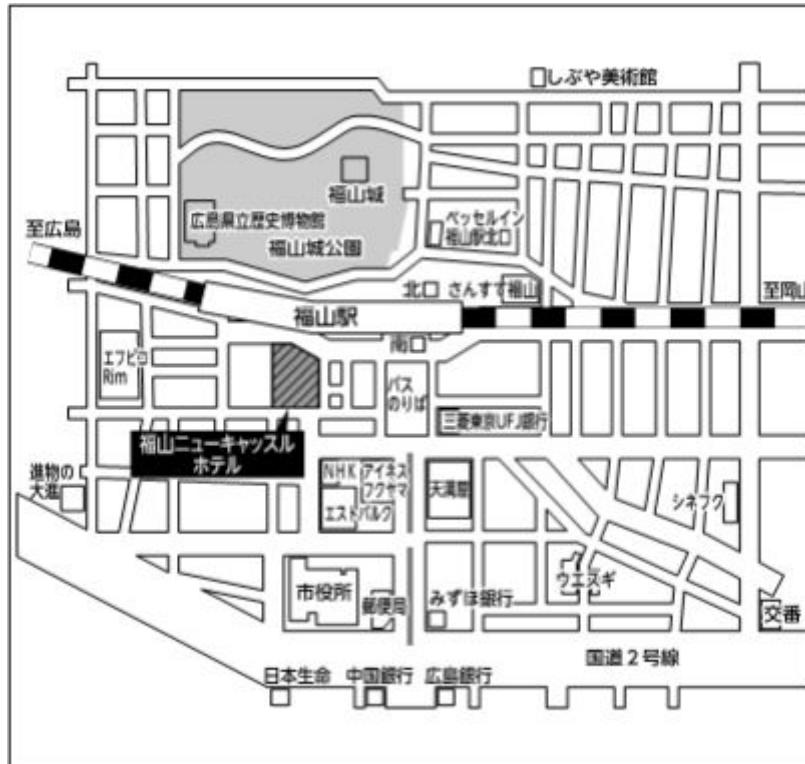
退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
飯 村 英 男	平成22年6月 取締役就任 (現任)

以 上

## 株主総会会場ご案内図

会場 広島県福山市三之丸町8番16号  
福山ニューキャッスルホテル 3階「光耀中の間」  
電話 084-922-2121 (代表)



### ●交通のご案内

J R 福山駅下車 徒歩約1分



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。